

6感対第95088号  
令和6年7月29日

香川県訪問看護ステーション連絡協議会長 様

香川県健康福祉部感染症対策課長

令和7年度新興感染症対応力強化事業（協定指定医療機関等施設・  
設備整備補助事業）実施の意向調査

本県の感染症行政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚く  
お礼申し上げます。

このことについて、**別添**のとおり、貴会員様あてに御周知いただきますよう  
お願い申し上げます。

**【お問い合わせ先】**

香川県健康福祉部感染症対策課  
医療・検査体制グループ

和田・稲澤・松下

TEL 087-832-3877

MAIL kansensyo@pref.kagawa.lg.jp

各訪問看護事業所 管理者 様

香川県健康福祉部感染症対策課長

**令和7年度新興感染症対応力強化事業（協定指定医療機関等施設・  
設備整備補助事業）実施の意向調査**

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、令和7年度当初予算編成等の参考としたいので、令和7年度に当該事業を実施する希望がある場合は、下記のとおり、令和6年9月6日（金）までに事業計画書及び関係書類の提出をお願いします。

記

**1 対象訪問看護事業所**

県と「自宅療養者等への医療の提供」及び「個人防護具の備蓄」を内容とする医療措置協定を締結した（締結の予定を含む）訪問看護事業所

**2 対象施設・設備**

個人防護具保管施設（施設整備補助）

※補助基準額、補助率及びQ&A等の詳細は、県ホームページ「補助対象施設・設備」をご覧ください。

※国の予算状況等により、全ての事業者からの御要望に沿えない場合が想定されますので、御了承ください。

**3 提出書類**

県ホームページ「令和7年度新興感染症対応力強化事業（協定指定医療機関等施設・設備整備補助事業）実施の意向調査」の「提出書類」の項目に記載しています。

香川県トップページ (<https://www.pref.kagawa.lg.jp>) ⇒ページID検索：48980

**4 提出期限**

令和6年9月6日（金）までにメールで提出

**【お問い合わせ先】**

香川県健康福祉部感染症対策課

医療・検査体制グループ 和田・稲澤・松下

TEL 087-832-3877

MAIL [kansensyo@pref.kagawa.lg.jp](mailto:kansensyo@pref.kagawa.lg.jp)

# 施 設 設 備 整 備 補 助 金

新興感染症への対応力の強化を支援

募集期間

令和6年7月29日(月)～9月6日(金)

## 対 象 医 療 機 関

- ①病床確保を内容とする協定締結医療機関(病院、診療所)
- ②発熱外来を内容とする協定締結医療機関(病院、診療所)
- ③自宅療養者等医療を内容とする協定締結医療機関(病院、診療所、薬局、訪問看護事業所)

※現在、協定締結手続中ですので、県に対して「医療措置協定の締結に係る協議書」の提出があり、かつ【協定締結項目】の該当箇所に記入のある医療機関とします。

## 補 助 対 象 施 設 ・ 設 備 等

補助対象	施設整備			設備整備			
	病室の感染対策	病棟等の感染対策	個人防護具保管施設	簡易陰圧装置	検査機器(PCR検査装置)	簡易ベッド	陰圧対応可能なHEPAフィルター付き空気清浄機
①病床確保を内容とする協定締結医療機関	○	○	○	○	○	○	
②発熱外来を内容とする協定締結医療機関			○		○	○	○
③自宅療養者等医療を内容とする協定締結医療機関			○				

- ・設備整備は、**新規購入・増設の場合に補助対象**とし、**更新は補助対象外**です。 ○…対象
  - ・個人防護具保管施設は、協定の中で「個人防護具の備蓄」を定めることが条件です。
  - ・病室の感染対策に係る施設整備は、補助対象事業費の1/3が事業者負担になります。
- ※国の予算状況等により、全ての事業者からの御要望に沿えない場合があります。**

## 令和7年度に事業の実施を希望する場合には

- ・募集期間中に、**事業計画書及び関係書類を県に提出**してください。
- ・事業の概要や事業計画書様式は県ホームページに掲載していますのでご覧ください。

お問い合わせ・提出先

香川県健康福祉部感染症対策課

TEL 087-832-3877

メールアドレス kansensyo@pref.kagawa.lg.jp

県ホームページ



R6.7.29  
HP開設予定